

● 最近の豊田通商グループの事業活動をご紹介します ●

TOPICS

平成26年10月1日～平成27年3月31日

平成26年

10月 2日	名古屋市ささしまライブ24地区内複合施設「グローバルゲート」の起工式を実施
11月 5日	当社関係会社の豊通保険パートナーズ株式会社がライフネット生命保険株式会社と協業でフリーランスへ保険加入機会を提供
11月26日	当社が養成したクロマグロが安心・安全で美味しい「近大マグロ」に認定
12月 4日	アルゼンチン・オラロス塩湖で日本企業初となるリチウム本格生産を開始
12月13日	当社関係会社のCFAO社がナイジェリアにてヤマハ発動機株式会社と合併会社を設立
12月25日	当社関係会社の豊田通商アメリカ社（Toyota Tsusho America, Inc.）がサッポロインターナショナル株式会社と共同でアメリカ大手飲料メーカーの株式を取得

平成27年

1月13日	米国リパワリング*プロジェクトに初参画
1月30日	ブラジルの穀物インフラ事業会社の買収を決定
2月 9日	インド・グジャラート州で日本企業の進出支援・貸工場を展開
2月13日	岩谷産業株式会社、大陽日酸株式会社、当社の3社共同で日本初商業用移動式水素ステーションを運営する新会社を設立
2月20日	ケニアにおいてアフリカ最大規模の地熱発電所を完工
2月24日	CFAO社が東南アフリカ地域でのフォルクスワーゲン社代理店契約を締結
3月13日	CFAO社がロリアル社とコートジボワールでの製品生産・卸売に関する契約を締結
3月25日	名古屋市熱田区にて水素ステーションを開業
3月27日	マレーシアで航空機部品製造事業へ初参画
3月31日	カンボジア・ポイペトで日本企業初のテクノパーク事業を展開

※リパワリング：老朽化した発電所を取り壊し、新たに環境に配慮した発電所を建設

(注) 上記はリリース日に基づく記載です。

～アルゼンチン・オラロス塩湖でリチウムの本格生産を開始～

当社が出資するアルゼンチンのリチウム開発事業会社サレス・デ・フワイ社 (Sales de Jujuy S.A.) が、アルゼンチン北西部フワイ州オラロス塩湖にてリチウムの本格生産を開始しました。

当社は、オーストラリアの資源開発会社オロコブレ社 (Orocobre Limited) と、平成22年1月より、オラロス塩湖でのリチウム資源開発事業化調査を実施し、平成24年12月にアルゼンチン・フワイ州より開発許認可を受け、採掘権を取得し、サレス・デ・フワイ社へ25%出資いたしました。平成25年8月にオラロス塩湖からかん水を汲み上げてリチウムを精製する工場を建設し、実証を行っておりましたが、この度本格生産を開始いたしました。

当社は、当該精製工場の生産物である炭酸リチウムの100%販売代理権を取得しております。今後、需要増加が予想される炭酸リチウムの年間17,500トンの生産を目指し、電気自動車等の環境に優しい次世代自動車に必要な不可欠なリチウム電池の材料となるリチウムの安定供給に貢献していきます。



～アフリカ最大規模の地熱発電所を完工～

当社は、アフリカ最大規模のケニア・オルカリア地熱発電所を完工しました。

平成23年11月に現代エンジニアリング社と共同でオルカリア地熱発電所建設プロジェクトを受注し、同社並びに蒸気タービン・発電機を納入した株式会社東芝と連携し、アフリカ地域で最大規模となる地熱発電所の建設工事に従事してきました。同地熱発電所の総発電容量は28万キロワットで、これはケニア国内の総発電容量の約20%に相当します。

ケニア政府の国家ビジョンである"VISION 2030"の実現に向けて、当社は平成24年8月に同国政府と同ビジョン実現に向けた包括的覚書を民間企業として初めて締結しており、同国政府と一体となった東アフリカ地域開発を推進しています。

今後も、各パートナー企業と一体となり、現地ニーズに即した各種インフラ開発に継続的に取り組み、ケニアおよび周辺地域全体の発展に貢献してまいります。



株主の皆様へ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

CSR活動

事業トピックス

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 Tel. 0120-232-711 (通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)
上場証券取引所	東京・名古屋の各証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.toyota-tsusho.com/ir/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

- 株主様の住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り扱いいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

(ご案内)

- 平成26年以降の上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について
平成26年1月1日以降に個人の株主様が支払いを受ける、上場株式等の配当等には、原則として20.315%（※）の源泉徴収税率が適用されます。
（※）所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%。
なお、株主様によっては本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては、最寄の税務署、税理士等にお問い合わせください。
- 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて
新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要がございます。
ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。
NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

○本ご案内は平成27年3月時点の情報をもとに作成しております。